

(5) パートタイム労働者の処遇

パートタイム労働者の処遇は、経験に応じて「基本給を引上げる」が32.3%、「手当を支給または引上げる」が25.6%となっている。しかし、「特別な処遇はしていない」が41.4%と最も高い割合になっている。

製造業では、「基本給を引上げる」が39.2%と最も高くなっているが、非製造業では、「特別な処遇はしていない」が46.3%と最も高くなっている。

製造業と非製造業を比較してみると、「基本給を引上げる」と答えた事業所は、製造業で39.2%、非製造業で22.2%となっている。

表22 パートタイム労働者の処遇

上段：事業所数 下段：%

	事業所数	責任ある地位に登用する	正社員に登用する	基本給を引上げる	手当を支給または引上げる	賞与を支給または引上げる	その他	特別な処遇はしていない
全国	9,365	700 7.5	1,125 12.0	2,377 25.4	2,015 21.5	1,977 21.1	139 1.5	4,167 44.5
香川 計	133	12 9.0	20 15.0	43 32.3	34 25.6	21 15.8		55 41.4
規模別	1~9人	2 5.3	6 15.8	15 39.5	9 23.7	8 21.1		13 34.2
	1~4人			1 12.5	1 12.5	2 25.0		5 62.5
	5~9人	2 6.7	6 20.0	14 46.7	8 26.7	6 20.0		8 26.7
	10~29人	5 9.3	3 5.6	15 27.8	11 20.4	9 16.7		28 51.9
	30~99人	4 13.3	8 26.7	9 30.0	11 36.7	2 6.7		11 36.7
	100~300人	1 9.1	3 27.3	4 36.4	3 27.3	2 18.2		3 27.3
	製造業 計	79	9 11.4	12 15.2	31 39.2	18 22.8	13 16.5	
食料品	27	3 11.1	6 22.2	11 40.7	8 29.6	7 25.9		9 33.3
繊維・同製品	15	2 13.3	4 26.7	7 46.7	2 13.3	1 6.7		5 33.3
木材・木製品	9	1 11.1	1 11.1	2 22.2	2 22.2	2 22.2		5 55.6
出版・印刷・同関連	6			3 50.0	1 16.7	1 16.7		2 33.3
窯業・土石	6	1 16.7		1 16.7				4 66.7
化学工業	1							1 100
金属・同製品	7	1 14.3	1 14.3	4 57.1	3 42.9			1 14.3
機械器具	2			2 100				
その他	6	1 16.7		1 16.7	2 33.3	2 33.3		3 50.0
非製造業 計	54	3 5.6	8 14.8	12 22.2	16 29.6	8 14.8		25 46.3
運輸業	7	1 14.3	2 28.6	1 14.3	3 42.9			4 57.1
建設業	15			2 13.3	4 26.7	1 6.7		9 60.0
総合工事費	11			2 18.2	4 36.4	1 9.1		5 45.5
職別工事業	3							3 100
設備工事業	1							1 100
卸・小売業	25	2 8.0	5 20.0	5 20.0	7 28.0	4 16.0		11 44.0
卸売業	7	1 14.3	1 14.3		1 14.3			4 57.1
小売業	18	1 5.6	4 22.2	5 27.8	6 33.3	4 22.2		7 38.9
サービス業	7		1 14.3	4 57.1	2 28.6	3 42.9		1 14.3
対事業所サービス業	5		1 20.0	3 60.0	2 40.0	3 60.0		
対個人サービス業	2			1 50.0				1 50.0